建設業者 各位

平成 28・29 年度建設工事競争入札参加資格審査における 社会保険等未加入対策について

建設業者の社会保険等(健康保険、厚生年金保険及び雇用保険をいう。以下同じ。) 未加入対策について、従来より国土交通省では、建設産業の持続的な発展に必要な人 材の確保等の観点から取り組んでおり、平成 29 年度以降、全ての建設業許可業者の社 会保険等加入を目指し、さらなる対策の強化を公表しております。

このような国の対策の主旨を踏まえて、当市としましても、<u>平成 28・29 年度競争入</u> 札参加資格審査(平成 28 年 2 月受付予定)において、社会保険等未加入業者(※)か らの申請は受け付けない予定でありますので、あらかじめ御承知おきください。

競争入札参加資格審査申請を希望する業者で、社会保険等未加入業者におかれましては、この点に十分御留意いただくとともに、早期に社会保険等加入手続きを行われますよう改めてお願い申し上げます。

なお、今回の平成 27 年度競争入札参加資格審査申請については、従来通り受付いた します。

※適用事業所でない者、適用除外の承認を受けた者を除く。

(参考) 競争入札参加資格審査における認定有効期間について

- ・平成27年度審査(今回受付分)平成27年6月1日から平成28年5月31日まで
- ・平成28・29年度審査(平成28年2月受付予定)
 平成28年6月1日から平成30年5月31日まで

【問合せ先】

八戸市財政部契約検査課 工事契約グループ 電話 0178-43-2111 (内線 172、251)